

○石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No.	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約方法	契約の選定基準
1	令和7年度八重守之塔 周辺掃業務委託	八重守之塔周辺の芝刈 り、除草等清掃業務	契約締結日から 令和8年3月31日まで	八重守之塔周辺	1者随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体であること。